

月例研究会（2022年1月26日）

## シベリア戦争下の『銃後』

——奈良県を事例として

土井 雄貴

本報告は、1919年4月から1921年4月にかけて行われた奈良県の歩兵第五十三連隊の「北満」派兵時の社会を「銃後」として把握し、この経験が地域史のなかでどのように位置づけるかを検討した。

先行研究をもとに、つぎのような課題設定を行った。①奈良における「銃後」の動員体制を明らかにする。②派兵期間の地域における敵愾心が向けられる対象の変遷とその重点を明らかにする。③上記①②とも関連させ、近代天皇制による国民統合との関係を考察する。以上3点をふまえ、最後に関東大震災時の奈良県におけるデマとの関連を考察した。

第一の課題については、「銃後」形成のプロセスや動員体制を、当該時期の村役場文書や新聞が作り出す認識をもとに検討した。その結果、「銃後」の構成員として在郷軍人会、青年団、小中学校、婦人会などが確認できた。動員体制の継続という観点で言えば、村の割り当てによる動員が、連隊の帰還時や解散時に至るまで継続して行われた。

第二の課題については、交戦相手の変遷にかかわって地域内で敵愾心が向けられる対象を検討した。出兵前は天理教、寛城子事件では中国人、1920年の間島方面への出兵時には「不逞鮮人」と大々的に報じられた。こうした変遷が確認されるが、「不逞鮮人」については、軍人の名前で「国民精神振興」が叫ばれたことに注意したい。当該時期は奈良県にも三・一独立運

動が伝えられたことや朝鮮人労働者の情報が伝えられるなど、朝鮮人＝「不逞鮮人」という観念が形成される時期でもあった。

第三の課題については、皇太子時代の裕仁の行啓を中心に検討した。行啓の奉迎送では、「銃後」における動員体制に近似した村への割り当てがなされた。その際、対象の団体や小中学校の学年の指定、「身体虚弱伝染性疾患患者白痴瘋癲者等」の排除などが取り決められた。1921年の行啓では、在郷軍人と警察や消防組が協力し警備にあたり、あわせて朝鮮人労働者の県内への流入への警戒が促されたのである。こうした警戒は、間島虐殺と関東大震災の間の時期に国民統合の過程のなかで天皇制の行啓があり、そのなかでも朝鮮人に対する敵愾心としてあらわれた。当該期は、一見すると「銃後」とかかわりがないように見えても、その実は戦争で創出された敵愾心のうえに、地域社会内での警戒という文脈が加わっていったのである。

最後に、これらの朝鮮人への地域社会内での警戒という文脈が、奈良県における関東大震災時のデマが流布される背景となったのではないかと指摘した。

質疑応答では、奈良県を事例とすることの意義や、派兵に至るまでの奈良県における朝鮮人への差別観念の醸成の展開といった根本的な質問をいただいた。前者は、先行研究に依拠しながら応答したが、後者について、戦争や軍隊の行動との関係は、別稿を期したい。また、本報告の内容から、アメリカのイラク戦争時のブッシュ大統領の演説や、「戦間期」ドイツが想起されるといった所感をいただいた。報告者としては、戦争観の問い直しに関心がある。こうした地域・時代の違いも含めて議論できるようにしていきたい。

（どい・ゆうき 法政大学大学院社会学研究科博士課程／大原社会問題研究所兼任研究員）